

第3章 協働の進め方と環境整備

1 協働の意義

協働とは

市民と行政が、お互いの特性を生かしながら対等な立場で行う共同作業

協働によるまちづくりを進めるために

目的の共有

お互いの立場を尊重し、相互理解を深める

対等な関係

自立した活動

公平性の確保と情報公開

(1) 協働とは

第1章でも挙げているように、複雑・多様化する社会的課題、多様化する市民ニーズに対する行政の限界、地方分権一括法施行に伴う地方分権改革の推進等により、今後のまちづくりにおいては、市民との協働がより重要となっています。

ここで協働とは「市民と行政が、社会的課題・問題解決をするために、そのつど必要に応じて互いの持てる力を持ち寄り、その特性を生かしながら対等な関係のもとに行う創造的な共同作業」のことをいいます。

(2) 協働のメリット

表3-1に市民活動団体に関する実態調査で、行政との協力・協働の必要性について尋ねた結果を示します。これによれば、行政との協力・協働が「非常に重要だと思う」が54.4%、「どちらかといえば重要だと思う」が26.7%と、合わせて81.1%が重要だと考えています。

表3-1 行政との協力・協働の必要性（市民活動団体に関する実態調査から）

行政との協力・協働の必要性	団体数	割合
非常に重要だと思う	173	54.4%
どちらかといえば重要だと思う	85	26.7%
どちらかといえば重要ではない	11	3.5%
重要ではない	10	3.1%
わからない	24	7.5%
無回答	15	4.7%

市民・市民活動団体と行政が協働することにより、それぞれの立場からすると次のようなメリットがあります。

市民のメリット

市民の社会における活動の場や機会が広がる。

市民活動の特性を生かした柔軟できめ細やかなサービスを受けられるようになる。

市政への関心や参画意識が高まり、市民にとって市政がより身近なものになる。

市民活動団体のメリット

団体の持つ特性を生かしながら、活動の目的や理念をより効果的に実現できる。協働の領域が広がることによって、新たな活動の場が広がるとともに、社会的評価や理解が高まる。事業報告や会計処理などを適切に行う必要が生まれ、組織運営能力が向上するなど、団体のレベルアップを図ることができる。

行政のメリット

市民の意見を反映した事業の見直しを図ることができる。事業の見直しなどにより、行財政運営の効率化が図れる。異なる発想と行動原理を持つNPOなど市民との協働が進むことにより、行政の意識改革が進む。多様化する市民ニーズに対応することができ、市民サービスの向上を図ることができる。

(3) 協働によるまちづくりを進めるために

協働によるまちづくりを進めるためには、下記の点に留意する必要があります。

目的の共有

協働で取り組む前提条件として、社会的課題を解決し、公益の増進を図る目的は同じです。まず、目的の共有を確認する共通理解が必要です。

お互いの立場を尊重し、相互理解を深める

行政は市民活動を知ろうとする努力、市民は行政システムを知ろうとする努力をし、お互いの違いを認識し、尊重したうえで、相互理解を深めることが大切です。

対等な関係

協働で課題を解決するためには、お互いが自由な意思による対等な関係であることが必要です。

自立した活動

市民活動は、自立した独自の活動が展開できるよう、レベルアップしていくことが望まれます。市民活動が自立化する方向で協働を進めることが重要です。

公平性の確保と情報公開

行政は、公平性の確保に留意するとともに、市民の提案や意見を積極的に取り入れる姿勢が必要です。また、お互いがよく見えるよう情報を公開しあう関係が必要です。

2 協働を進めるための環境整備

(1) 市民参画の促進と情報公開

市民参画を促進し、情報公開の推進及び市民へのアカウンタビリティ（説明責任）を果たす

(2) 意識改革と相互理解

協働を理解することにより、行政の役割・市民活動の重要性を相互に理解する

(3) 中間支援拠点

市民活動支援のための様々な機能と協働のためのコーディネート

協働によるまちづくりを推進していくためには、市民参画、情報公開、市民及び行政の意識改革などの環境整備が必要です。具体的には、次のようなものが挙げられます。

(1) 市民参画の促進と情報公開

市民活動を推進し、協働を進めていくには、行政への市民参加を促進することが重要です。行政への市民参加には様々な方法がありますが、主体は行政にあり、市民は意見を言うといった関係ではなく、市民の自主性・主体性が確保され、対等な関係を保てるよう、行政の政策決定過程に市民が参加できるような、市民参画を促進する必要があります。

また、市民参画を促進する前提条件として、市民への情報公開を積極的に進めるとともに、市民に対するアカウンタビリティ（説明責任）の強化を図る必要があります。

(2) 意識改革と相互理解

市民活動団体に関する実態調査の協力・協働のために市が取り組むべきこと（表3-2）として、「（行政側の）市民活動への理解を深める(47.5%)」、「市職員が市民活動に積極的に参加する(30.5%)」といった意見が高い割合を示していますが、行政の協働に対する理解度は、部署や職員により差があります。職員一人ひとりが協働の本質や実践方法などを理解することで、各職場での協働への取組みが進むとともに、市民活動への理解が深まり、意識改革にもつながります。特に、市職員が仕事を離れ、一市民として市民活動に積極的に参加することにより、市民との連帯感が高まるとともに、協働の必要性をより実感できます。

また、市民にとっても、協働を理解することにより、行政の役割を理解し、市民活動の重要性を理解することができます。特に、市民活動団体が行政施策を理解し、事業の企画提案、共催、事業受託等、市民活動団体からもアプローチをすることにより、行政と対等な立場での協働の進展が期待できます。

表3-2 協力・協働のために市が取り組むべきこと（市民活動団体に関する実態調査から）

協力・協働のために市が取り組むべきこと（複数回答可）	団体数	割合
市民活動への理解を深める	151	47.5%
市職員が市民活動に積極的に参加する	97	30.5%
調査による現状把握	58	18.2%
情報の開示、共有化に努める	50	15.7%
市民活動団体を下請けに使わない	48	15.1%
協働についての考え方、指針を提示	43	13.5%
その他	7	2.2%
無回答	56	17.6%

（3）中間支援拠点

協働を進めるためには、仲介役としての中間支援拠点（ボランティアセンター、市民活動センター等）が重要な役割を担っています。中間支援拠点は、市民活動の場の提供だけでなく、市民活動に関する情報提供や相談、市民活動団体同士のネットワークづくりなど市民活動支援のための様々な機能を有するほか、協働のためのコーディネーター役としての役割（表3-3）を担うものと期待されています。これを図示すると図3-1のようなイメージになります。

また、中間支援拠点は、その機能の特性から、行政が直接運営するのではなく、市民活動の支援を目的とした民間団体等により運営されることが望ましいと考えられます。

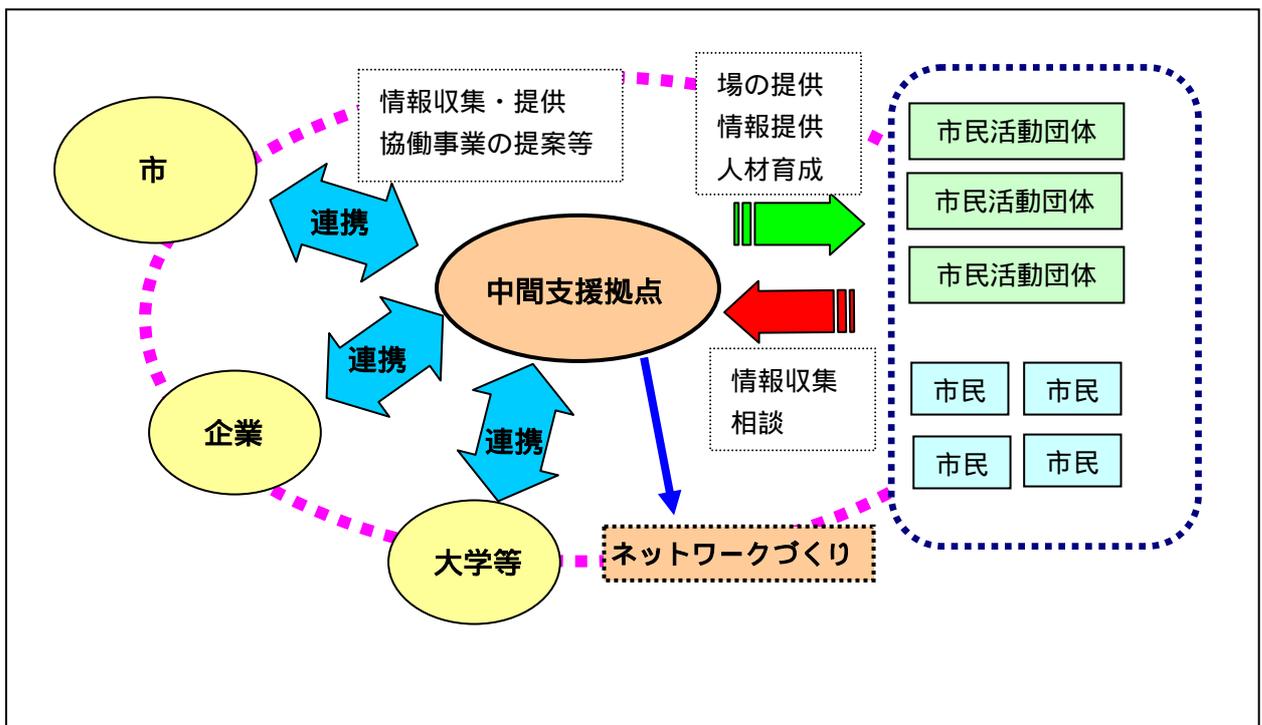


図3 1 中間支援拠点の役割イメージ

表3 - 3 中間支援拠点の役割

役 割	主 な 事 業 内 容
活動の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体の会議など活動場所の提供 ・ コピー機、印刷機などの設備の提供
情報収集、提供・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書や資料の収集及び閲覧や貸出し ・ 市民活動団体への助成金情報等の収集・提供 ・ インターネットによる情報提供・発信 ・ 情報紙や機関紙の発行 ・ 団体情報や活動情報の収集、提供
意識啓発・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントやシンポジウム等の開催 ・ 市民活動の各種研修・講座の開催
人材の紹介、派遣、交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材情報のデータベース化 ・ 人材の派遣、交流等の仲介
相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体の運営等に関する相談・助言 ・ 市民活動参加希望者の相談・助言
コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、企業、大学等とのコーディネート ・ NPO・ボランティア同士のネットワークづくり ・ 他の中間支援拠点との連携
アドボガシー（政策提言）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、企業への政策提言・要望